中国等の海事・物流・造船分野への301条措置内容

- USTRは4月17日、中国企業が運航・所有する船舶や、中国で建造された船舶の米国港湾への入港について、2025年10月から追加料金を課すと発表した。
- 併せて、USTRは中国製の港湾クレーンなど港湾荷役設備に対して、最大100%の追加関税を課す措置案を発表し、措置案に関するパブリックコメントを募集すると発表した。

301条措置の過程と、中国製船舶等に対する料金の概要

- 中国企業が運航・所有する船舶や、中国で建造された船舶が米国港湾へ入港する際、**2025年10月以降は追加料金を課す**。また、自動車運搬船に関しては、中国で建造された船舶に限らず、米国外で建造された全ての船舶の米国港湾への入港に際し、追加料金が課される。

1. **中国の船主・運航者に対する料金**
   米国港への入港ごとに**純トン数（NT）ベースで課金**。初年度：**50ドル/NT**、以降3年間で毎年増額。
2. **中国製船舶の運航者に対する料金**
   純トン数またはコンテナ数に基づき、初年度は**18ドル/NT または120ドル/コンテナ**、以降3年間で段階的に増額。
3. **外国製自動車運搬船に対する料金**
   米国製船舶の奨励のため、**積載能力に応じた料金**を課す。
4. **課金の頻度と場所**
   最初の米国港でのみ課金され、**1隻あたり年間最大5回まで**。

- 自動車専用運搬船の入港料は1CEU（自動車台数換算輸送容量）当たり150ドルで、一般的な5,000～7,000台積みの場合は1回あたり75万～105万ドルになると見込まれる。

（出所）USTR公開資料（措置内容の官報）、参考ビジネス短信、6月4日時点

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.
ジェトロ作成。無断転載・転用を禁ず